

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 3 年 6 月 日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者	
住 所 犬山市大字羽黒新田不二見坂1-5	
氏 名 敷島製パン株式会社 犬山工場	
工場長 毛利 泰廣	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0 5 6 8 - 6 7 - 0 7 7 1	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	敷島製パン株式会社 犬山工場
事 業 場 の 所 在 地	犬山市大字羽黒新田不二見坂 1 - 5
計 画 期 間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事 業 の 種 類	0 9 食料品製造業
②事 業 の 規 模	別紙のとおり
③従 業 員 数	5 6 4 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排 出 量	2 4 7 4 t	4 3 5 t
	(これまでに実施した取組) ・ 現場における廃棄物の分別を徹底した。 ・ 廃棄物保管場所を適正に管理した。 ・ できる限り不要原料を廃水へ流さない。 ・ ビニール袋に入ったフィリングを、手動式ローラー型フィリング 絞り機を使用していた為、残量が出ていたので動力式ローラー型 フィリング絞り機を導入し残査量の削減を図った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排 出 量	2 3 5 0 t	4 3 0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 現状維持に努める。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 動植物性残渣 (パン屑・落ち生地等)、廃プラスチック (焼却・リ サイクル)、紙類 (ダンボール・古紙)、鉄屑、蛍光灯等をそれぞれに 分別し保管している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラスチックの中で、サーマルリサイクルとマテリアルリサイク ルできるものの分別強化をする。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施する予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2 2 4 8 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・脱水効率をよくするために脱水汚泥を出来る限り濃縮した。 ・生地の分割・丸目工程で出ていた廃食物油を売却することで汚泥の発生量を削減した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2 2 0 0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・脱水効率をよくするために脱水汚泥を出来る限り濃縮する。 ・工場全体で節水に努める。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施する予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	全 処 理 委 託 量	2 2 6 t	4 3 5 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	2 2 6 t	3 8 1 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	5 4 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・再生利用業者を変更したことにより90%以上再生利用しています。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	全 処 理 委 託 量	2 2 0 t	4 3 0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2 2 0 t	3 8 0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	5 0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・委託先処理業者には定期的に実地確認を実施する。		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

事業の内容

敷島製パン(株)犬山工場

(1) 製造概要

当工場は昭和42年5月犬山工場団地内に設立された食品工場です。

敷地面積	46,359㎡
建築延べ面積	35,128㎡
生産ライン	10ライン
従業員数	564名
主原料	小麦粉・砂糖・イースト・油脂
製品	パン及び菓子類約131品種を製造
生産金額	193億円（令和2年）

(2) 事業展望

当工場はパンを核にした食品関連事業分野で、生活者が求める商品・サービスをいち早く開発・提供し、安心更には信頼される企業を目指し、パン類を主体に製造・卸・販売等を行っております。この10年来スーパーやコンビニエンスストアとの取引が増加し、同業者間の競争が激しく、又価格破壊による製品価格の低下、食品衛生強化等で事業活動が厳しい環境にあり、更に世界的な異常気象により小麦粉他原料が高騰したり 世界同時不況による経済の低迷により売上が低下して生産金額は伸び悩んでいます。

今後、新製品開発を促進し、製造・販売一体となってTPM活動を進めて経常利益を上げるように取り組んでいます。

2008年4月よりISO 22000を導入し食品衛生面を強化するとともに2015年1月からFSSC 22000を取得する為に、食品安全面を強化するように進めています。

TPMとは、故障ゼロ，不良ゼロ，など設備のロスやムダを徹底的に排除し設備効率の極限化によって、企業の業績向上と生きがいのある職場づくりをするのがねらいの活動です。すなわち機械故障やチョコ停を無くすことによって

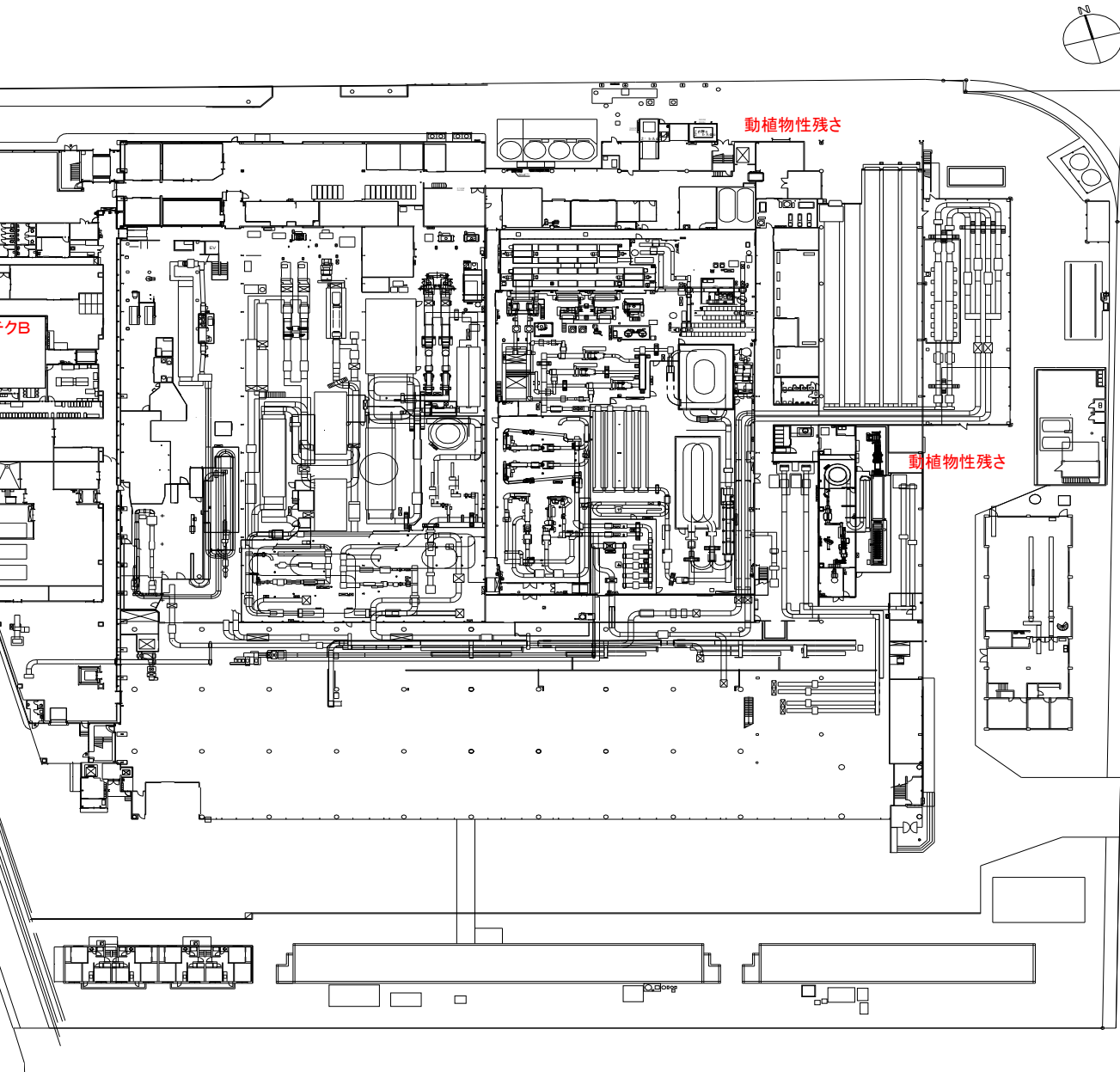
廃プラスチック（A）（不良包装紙）や動植物性残渣（不良製品及び不要生地）を少なくしていくことができます。

(3) 生産設備の状況

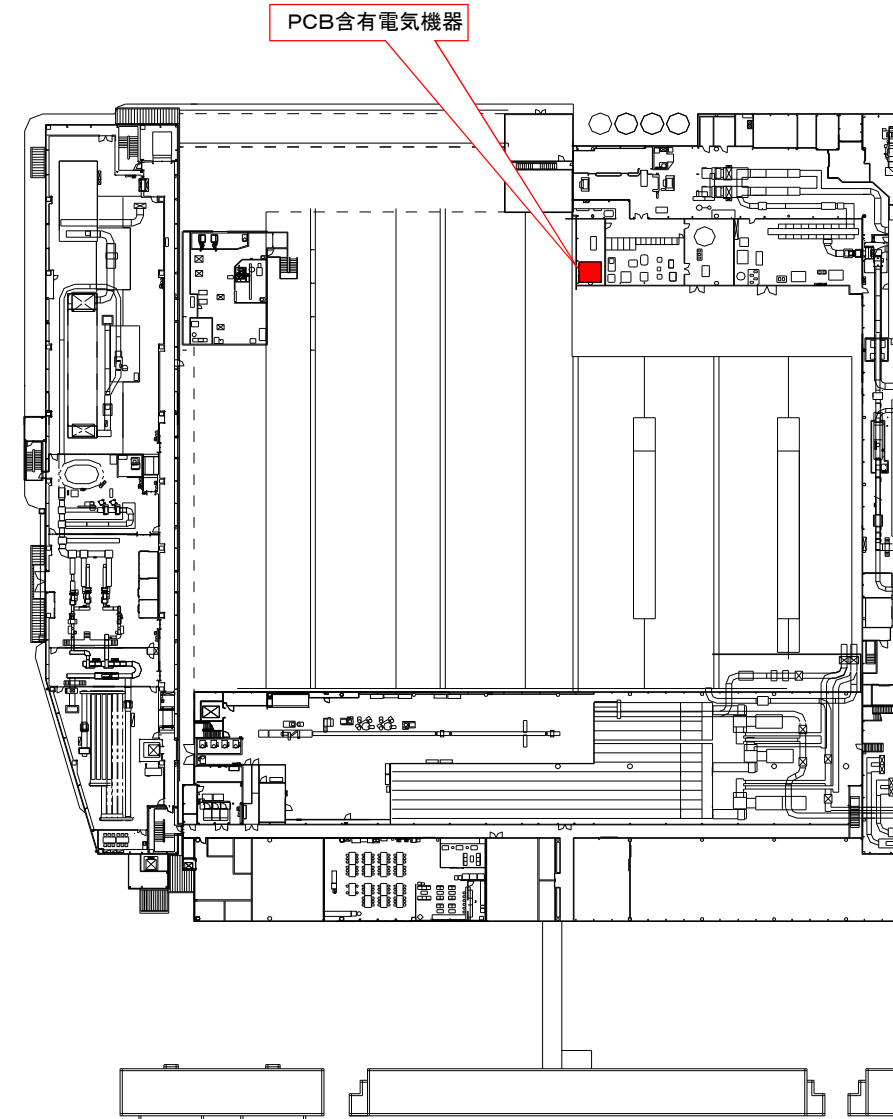
工場の設備は全体に老朽化が進んでいますので、平成15年9月より5ヵ年計画で西面建物・ユーティリティー・食パン・菓子パン改修工事を進め平成17年2月完成しました。

この時廃棄物の発生抑制・分別・保管等を考え動植物性残渣，廃プラスチックA，紙ダンボール，缶類は工場内に、また廃プラスチックB，金属屑，廃油（鉱物油），ガラス廃蛍光灯類を工場外建屋、屋内に分別保管するようにしました。

犬山工場 1階配置図



犬山工場 2階配置図



排出事業所産業廃棄物発生工程状況報告書

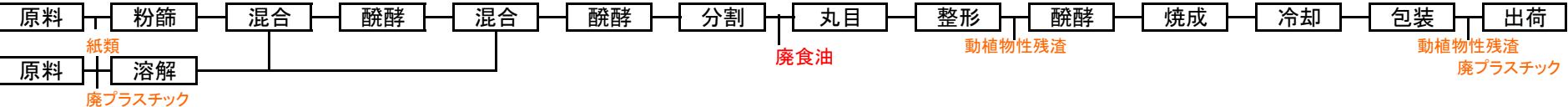
令和 3 年 6 月 日

産業廃棄物を発生する製造・加工工程(フローシート)

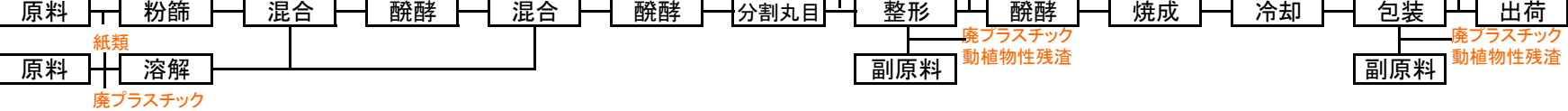
排出 事業 者	住 所	愛知県犬山市大字羽黒新田字不二見坂1-5
	氏名又は名称 又は代表者 電話番号	敷島製パン株式会社 犬山工場 工場長 0 5 6 8 (6 7) 0 7 7 1
	業 務 概 要	小麦粉を主原料にてパン・生菓子類の製造業

製造・加工品名 食パン・菓子パン・生洋菓子

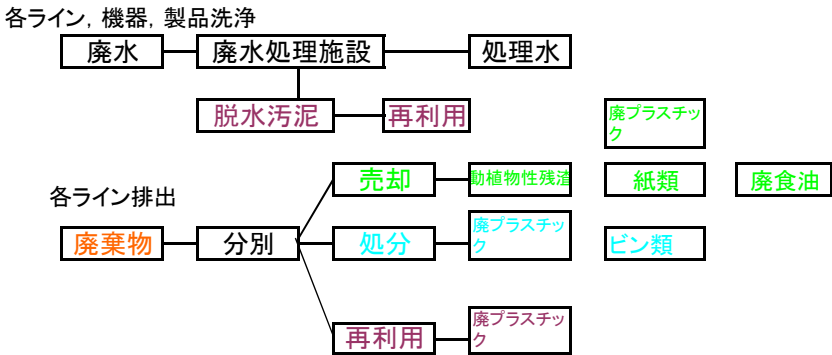
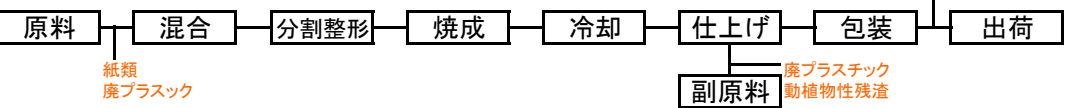
食パン



菓子パン

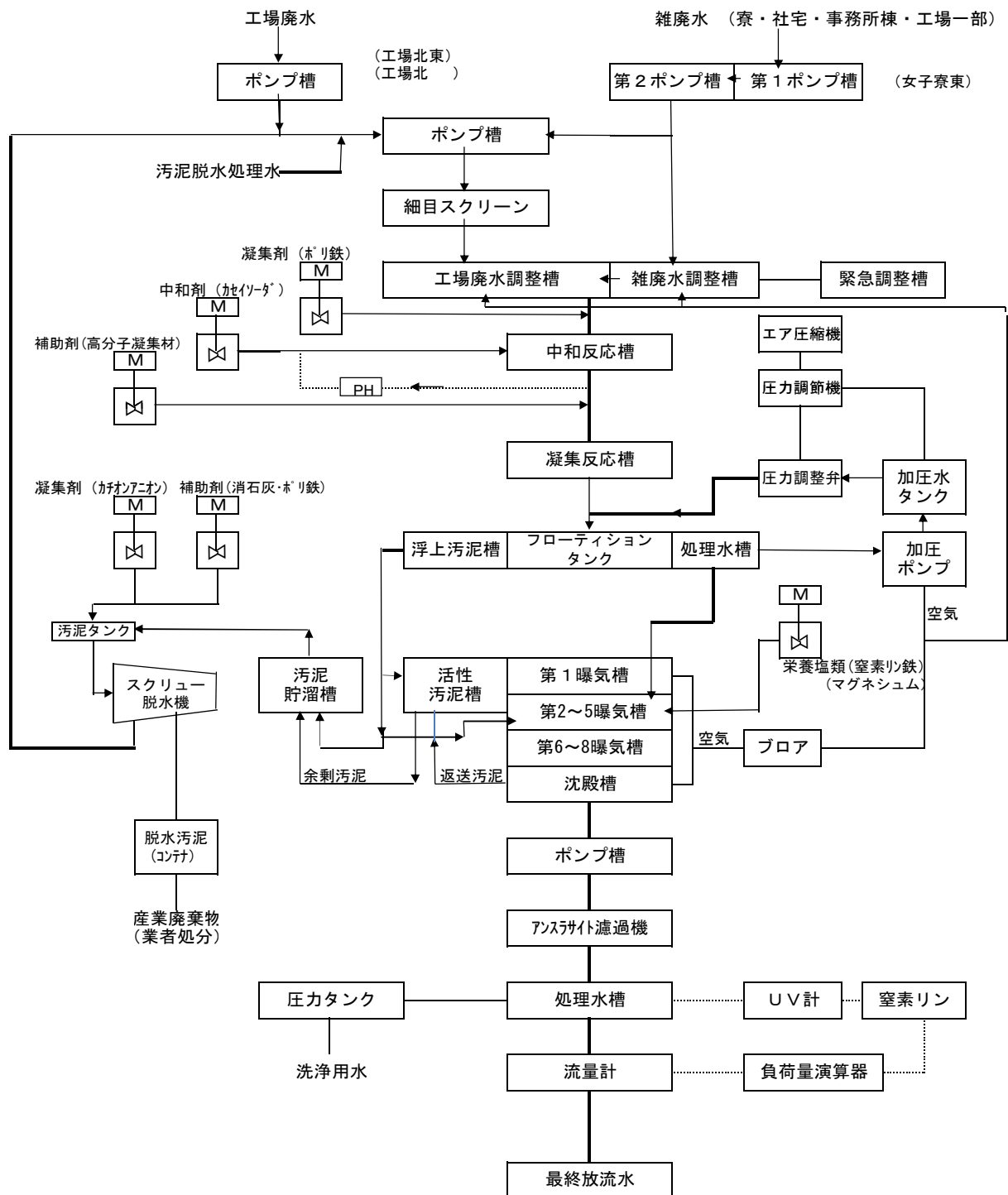


洋菓子



廃水処理工程

敷島製パン(株) 犬山工場



令和3年度 産業廃棄物管理組織図

敷島製パン(株)犬山工場

